

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	9	外郭団体等改革	
	No.	35	所管課	企画財政部管財課
実施項目名	土地開発公社の経営状況の把握及び今後のあり方の検討			
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の造成が平成24年度でほぼ完成した。 ・保有財産の処分が厳しい状況にある。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の先行取得の必要性の低下 ・公社職員の高齢化による退職に伴い、職員数が減少していく。 			
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①公社の経営状況の把握を行うとともに、適正な運営が行われるよう指導する。 ②存続、廃止を含めて、今後の公社のあり方について検討を進め、市としての方針を定める。 			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公社運営の健全化及び効率化 			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
公社のあり方についての検討		検討	⇒	実施
方針を受けての体制確立				実施
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【経営状況の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度の事業報告及び決算報告を受ける(6月) <p>【公社のあり方を全庁的に検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市土地開発公社あり方検討委員会」を設置 H25年 9月 第1回委員会開催 	
	最終	○	<p>【経営状況の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有する財産について、適正な価格での処分が行われるよう、指導・連携を図っている。 <p>【公社のあり方を全庁的に検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市土地開発公社あり方検討委員会」を設置し委員会を開催(9月)。 ・委員会の下部組織である作業部会にて、現在も継続して検討中。 	
26年度	中間	○	<p>【経営状況の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的負担となっている借入金利等について、より負担軽減につながるような方策の検討を進めている。 <p>【公社のあり方を全庁的に検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに宮崎市郡医師会病院を含む防災支援拠点整備に係る用地の取得事業を受託したことにより、事業の完了までは、継続して組織を維持する必要があると思われるので、今後は効率的な組織運営について検討を行うこととする。 	
	最終	◎	<p>【経営状況の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全経営につながるよう、借入金利等の負担軽減策について、公社と財政面での連携を図っている。 <p>【公社のあり方を全庁的に検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市郡医師会病院を含む「防災支援拠点」整備に係る用地取得事業を受託したことから、組織は存続とする。今後も効率的な組織運営について市と公社で連携を図っていく。 	
27年度	中間			
	最終			

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
25年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
26年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営		
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立		
	小	9	外郭団体等改革		
	No.	36	所管課	環境部廃棄物対策課	
実施項目名	(公財)宮崎県環境整備公社派遣のあり方の検討				
現状	エコクリーンプラザみやざきの管理運営は、公益財団法人宮崎県環境整備公社が行っており、その職員体制としては、総務部門は県派遣職員、施設運転管理は市派遣技術職員が中心的にそれぞれプロパー職員とともに行っている。				
課題	施設運転管理に係る体制は公社プロパー化によって、市派遣技術職員が当初の8名から4名となっている。今後、さらに公社プロパー化を進める必要性があるものの、一方で市技術職員においても廃棄物処理施設の運転管理等のノウハウを高める必要がある。				
具体的な取組内容	・職員派遣のあり方について、公社及び市との協議・検討				
期待される効果	・廃棄物処理施設の適正な管理運営及び市技術職員のノウハウが確保される。				
実施スケジュール			平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員派遣についての協議、検討(公社、県、市)			実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	<p>公社のプロパー化をさらに進める必要があるものの、一方の市職員派遣の現状は、2年若しくは3年の派遣期間となっている。廃棄物処理施設の運転管理等のノウハウを高めるためには、3年以上の経験が必要と考えるため、県、公社及び関係課と協議を継続していく。</p>	
	最終	○	<p>今年度の公社への派遣職員は4名であったが、公社が採用したプロパー職員により運転管理の専門性が向上した。施設運営開始後、今年度で8年を経過しており、今後施設の経年劣化に伴う不具合の発生が考えられる。適切に対応するためには、市技術職員の運転管理のノウハウを更に高めていく必要があるため、県、公社及び関係課と協議を継続していく。</p>	
26年度	中間	△	<p>宮崎県の公共関与撤退を受け、施設運営は宮崎市を中心とした参画市町村で行うことになるため、施設運転管理部門だけでなく、総務部門を含めた施設運営が行える体制を再構築する必要がある。よって、参画市町村で新しい運営主体を決定する作業を行うと共に、公社が行っている事務を円滑に引き継ぐための人材派遣が必要となる。</p>	
	最終	△	<p>平成33年以降の施設運用主体について、宮崎市を事務局として参画市町村協議を行い、事務委託又は一部事務組合のいずれかを選択することで調整を行なっている。新体制では、施設運転管理部門だけでなく、総務部門を含めた施設運営が行える体制を再構築する必要があるため、公社派遣のあり方そのものについても見直しが必要となってきた。</p> <p>なお、新運営体制は、27年度の前半で決定し、宮崎市を含む参画市町村からの人材派遣についても検討を行う必要がある。</p>	
27年度	中間	△	<p>平成33年以降の施設運用主体について、宮崎市を事務局として参画市町村協議を行い、事務委託又は一部事務組合のいずれかを選択することで最終的な調整を行なっている。新体制では、施設運転管理部門だけでなく、総務部門を含めた施設運営が行える体制を再構築して、公社が行っている事務を円滑に引き継ぐ必要があるため、公社派遣のあり方そのものについても見直しが必要となってきた。</p>	
	最終	△	<p>平成33年以降の施設運用主体については、宮崎市を中心とした「事務の委託」による運営体制で進める。新体制では、施設運転管理部門だけでなく、総務部門を含めた施設運営が行える体制を再構築して、公社が行っている事務を円滑に引き継ぐ必要があるため、公社派遣のあり方そのものについても見直しが必要となってきた。</p>	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度	公社が採用したプロパー職員の持つ高度な技術と指導により、市派遣職員の施設運転管理技術の専門性を更に高めることができた。				
		効果額内訳	不要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費
		必要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費	
	26年度	公社が採用した高度な技術と指導力を持つプロパー職員と、市派遣職員が協力することで、安心・安全・安定な施設運営を継続することが出来た。				
		効果額内訳	不要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費
		必要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費	
27年度	公社が採用した高度な技術と指導力を持つプロパー職員と、市派遣職員が協力することで、安心・安全・安定な施設運営を継続することが出来た。					
	効果額内訳	不要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費	
	必要額	30,000 千円	積算内訳	派遣職員4名の人件費		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営	
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立	
	小	9	外郭団体等改革	
	No.	37	所管課	福祉部福祉総務課
実施項目名	(社福)宮崎市社会福祉協議会の経営改革の促進			
現状	合併による組織の拡大や広域化に伴い、市域全体での均衡ある事業の実施と、さらなる地域福祉の推進を行うことが必要となっている。			
課題	厳しい財政事情を考慮し、効率的、効果的な事業の実施と、安定した事業継続のための経営基盤の強化に取り組む必要がある。			
具体的な取組内容	①実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み ②収益事業等の収入確保への取り組み			
期待される効果	・効率的、効果的な事業の実施 ・経営基盤の強化			
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度
①実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み		実施	⇒	⇒
②収益事業等の収入確保への取り組み		実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)				

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	○	<p>【実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者の支援方法などについて、福祉施設や自治会など小地域での座談会を開催 ・災害時の地域内での活動拠点の円滑な立ち上げのため、関係する団体と「災害時相互応援協定」を締結(7月) <p>【収益事業等の収入確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡の居宅介護支援事業所を清武に統合し、収入増及び利用者の確保を図っていく。 	
	最終	○	<p>【実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部指定管理業務からの撤退など事業の整理を行った。 ・組織体制の見直しにより、新規事業を受託しても人件費を削減できた。 <p>【収益事業等の収入確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入確保へ向けて平成26年度から新規事業を立ち上げた。 	
26年度	中間	○	<p>【収益事業等の収入確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の一部を市から受託し、市と共同で事業に取り組んでいる。 ・権利擁護センターみやざきを開設し、市長申立てにかかる法人後見人を受任した。 	
	最終	○	<p>【実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイサービスほか社協としての役割を終えた事業を終了するなど各事業の見直し、整理を行った。 ・組織改編を行い地域福祉とボランティアの一体化を図るなどの体制強化により地域組織との連携・調整機能の充実に取り組んだ。 <p>【収益事業等の収入確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業や法人後見事業等、新規事業へ取り組んだ結果、新たな自主財源の確保へ繋げた。 	
27年度	中間	○	<p>【実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業者との調整を図り、サービス継続提供の実施有無も含む検討を行った。 ・障がい者相談機関のサテライト(佐土原)を開設し、相談機能の充実を図った。 	
	最終	○	<p>【実施事業の整理と地域組織との連携、調整機能の充実への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業収支や事業実施地域の実情を鑑み、2箇所の訪問介護事業所を閉鎖し事業整理を行った。 ・地区社協や施設、地域住民との協働による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等、様々な事業を行い地域組織との意識の統一、連携の強化を図った。 <p>【収益事業等の収入確保への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業所を閉鎖し自主事業の収支バランスの調整及び人員整理に取り組んだ。 ・法人後見事業機能の充実を図り一定の受任件数を確保し、自主財源の確保に繋げた。 	

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)-必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		

第7次宮崎市行財政改革大綱実施計画調書

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営		
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立		
	小	9	外郭団体等改革		
	No.	38	所管課	福祉部福祉総務課	
実施項目名	(社福)宮崎市社会福祉事業団のあり方の検討				
現状	本事業団は平成14年4月に設立され、現在、総合発達支援センター、児童館・児童センター、老人福祉センター・老人いこいの家の指定管理者として、施設の管理運営を行っている。				
課題	これまで蓄積してきた障がい児療育を含めた児童部門の専門的知識・経験を生かし、さまざまな福祉サービスを提供することで、利用者からの信頼度を高めるとともに、組織を存続・活性化していくことが必要となっている。				
具体的な取組内容	・障がい児療育を含めた児童部門の専門性を高めるとともに、その特長を生かした事業の集約を進めるための取り組み				
期待される効果	・安定した経営体制の構築				
実施スケジュール			平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業の集約を進めるための取り組み			実施	⇒	⇒
備考 (用語の説明)					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施、方針決定 ◎：実施完了、効果継続		
25年度	中間	△	<p>【事業の集約を進めるための取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる事業を抽出し、事業団と市の担当者協議を実施した ・個別の事業について、集約時の問題点等の検討を行った <p>今後も継続して協議を行っていく。</p>	
	最終	○	<p>【事業の集約を進めるための取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者協議を実施し、一部の事業について方針を出すことができた。 ・その他の事業については、集約していくための課題も多く、引き続き協議を継続していく。 	
26年度	中間	○	<p>【事業の集約を進めるための取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の集約には課題も多いことから、今後は、発達支援センターの機能強化や特殊性を生かし、安定した経営及び運営を行なっていく。 	
	最終	○	<p>【事業の集約を進めるための取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の集約については課題を整理し、現状で運営することとした。発達支援センターについては、ドクターを平成27年度から増員し機能強化を図った。引き続き、施設の特殊性を生かし、安定した経営及び運営を行なっていく。 	
27年度	中間			
	最終			

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)—必要額(取組みに要した額)				
	25年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
	26年度					
		効果額内訳	不要額		積算内訳	
			必要額		積算内訳	
27年度						
	効果額内訳	不要額		積算内訳		
		必要額		積算内訳		